

# 1 平成31年第1回定例会議案について

## (1) 議案の内訳

・条例の新規制定について	3件
・条例の全部及び一部改正について	11件
・平成30年度補正予算について	9件
・平成31年度当初予算について	9件
・公の施設の広域利用に関する協議について	1件
・市道路線の認定及び変更について	2件
・人事に関する案件	1件
合計	36件

## (2) 議案の概要

- ① 議案第1号「小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、市制モニター制度の見直しに伴い、関係条例の規定の整理を行うものです。
- ② 議案第2号「小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例の制定」については、本市の、まち・ひと・しごと創生総合戦略「ダイヤモンドシティプロジェクト」に関して、専門的見地から意見を聴取する機関の設置根拠を要綱から条例に改めるため、新たに制定するものです。
- ③ 議案第3号「小美玉市シティプロモーション推進懇談会設置条例の制定」については、本市の、シティプロモーションの指針策定及び施策の推進に関して、市・市民及びシティプロモーション関係団体の連携により、円滑かつ総合的な推進を図ると共に、専門的見地から検証する組織の設置が必要となるため、新たに制定するものです。
- ④ 議案第4号「小美玉市個人情報保護条例の一部を改正する条例」については、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑤ 議案第5号「小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、人事院の給与勧告に伴い、所要の整理を行ない改正するものです。
- ⑥ 議案第6号「小美玉市部等設置条例等の一部を改正する条例」については、行政組織機構の再編等に伴い、関係条例について所要の改正を行うため、この案を提出するものです。
- ⑦ 議案第7号「小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会設置条例の制定」については、市内に存する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るために、調査審議する市の附属機関として、委員会を設置するため、この案を提出するものです。
- ⑧ 議案第8号「小美玉市公共施設の暴力排除に関する条例の全部を改正する条例」については、暴力団等による公共施設の使用を、市が条例等で定める全ての公共施設で制限する旨を規定するほか、所要の改正をすることに伴い、本条例の全面的な見直しを行うものです。
- ⑨ 議案第9号「小美玉市公共ホール条例の一部を改正する条例」については、小美玉市公共ホール運営委員会の附属機関としている市公共ホール3館におけるそれぞれ、「小川文化センター活性化委員会」、「四季文化館企画実行委員会」、「小美玉市生涯学習センターコスモスプロジェクト」の設置根拠を規定するほか、所要の改正を行うもので

す。

- ⑩ 議案第10号「小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、国民健康保険財政の健全運営のために、国民健康保険税の税率等、当該条例の関係条文について所要の改正を行うものです。
- ⑪ 議案第11号「小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例」については、茨城県の医療費公費負担制度の対象者として、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が平成31年4月から新たに加わることに伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑫ 議案第12号「小美玉市基金条例の一部を改正する条例」については、基地周辺事業の推進に必要な資金を積み立て、地域の活性化を図ることを目的に、情報教育支援基金及び地域再生交流拠点施設維持管理運営事業基金を設置するものです。
- ⑬ 議案第13号「小美玉市玉川地区学習等供用施設条例の一部を改正する条例」については、小美玉市玉里地区学習等供用施設の設置に伴い、その名称及び位置を定めるため、所要の改正を行うものです。
- ⑭ 議案第14号「小美玉市 布設工事監督者の配置基準 及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例」については、学校教育法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑮ 議案第15号「平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）」については、歳入歳出それぞれ2,984万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を254億8,520万4千円として提案するものです。
- ⑯ 議案第16号「平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、事業勘定で、歳入歳出それぞれ5,564万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億8,208万9千円として提案するものです。また、診療施設勘定 白河診療所については、歳入歳出それぞれ1,172万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,297万1千円として提案するものです。
- ⑰ 議案第17号「平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ278万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、5億2,464万1千円として提案するものです。
- ⑱ 議案第18号「平成30年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ1,432万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億8,848万7千円として提案するものです。
- ⑲ 議案第19号「平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ1,166万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億9,614万1千円として提案するものです。
- ⑳ 議案第20号「平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ1万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、2,643万4千円として提案するものです。
- ㉑ 議案第21号「平成30年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ631万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,896万8千円として提案するものです。
- ㉒ 議案第22号「平成30年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」については、介護保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ3,821万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を39億5,097万8千円として提案するものです。また、介護サービス事業勘定において、財源の入替え及び歳出の補正を提案するものです。
- ㉓ 議案第23号「平成30年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）」については、第3条予算、収益的支出と、第4条予算、資本的収入及び支出についての補正です。

第3条予算の収益的支出については、補正後の予算額を8億778万5千円として提案するものです。第4条予算の資本的収入及び支出のうち、収入については、補正後の予算額を、8億5,359万4千円として提案するものです。支出については、補正後の予算額を、12億9,054万4千円として提案するものです。

- ②④ 議案第24号から議案第32号までは新年度予算です。
- ②⑤ 議案第33号「公の施設の広域利用に関する協議」については、小美玉市と水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村との間において協定を結んでいる公の施設の広域利用について、対象施設の変更に伴い、改めて協定を定めるものです。
- ②⑥ 議案第34号「市道路線の認定」については、開発行為により、造成され移管を受けた道路を、市道美1645号線として認定するものです。
- ②⑦ 議案第35号「市道路線の変更」については、宮田地内市道2路線の一部用途廃止に伴い、市道路線の変更をおこなうもので、路線の起点、終点の位置を変更するものです。
- ②⑧ 議案第36号「監査委員の選任につき同意を求めること」については、任期満了による選任同意を求めるものです。

◇問い合わせ先（議案）  
総務部 総務課 庶務係  
Tel.0299-48-1111（内線1282）